

西日本工業大学産学官連携ポリシー

西日本工業大学は建学の理念に基づき、「豊かな人間性の練成とすぐれた工業技術者の育成」を教育目標にして開学以来、教育、研究にその責務を果たしてきました。開学40周年を迎え、教育、研究とともに大学の第3の使命ともいえる社会貢献を果たすため、大学に蓄積された研究成果、物的、人的財産等を役立てるため「地域連携センター」を設置しました。

本学はこの「地域連携センター」を核として産学官の連携を推進し、社会に貢献することを目的として次に掲げる産学官連携ポリシーを定めます。

1. 本学の体制を整備し、教職員は積極的な産学官連携を推進します。
2. 自由かつ独創的で自主性に基づいた研究、産業社会のニーズに対応できる研究を推進し、その研究成果を積極的に社会に還元します。
3. 受託研究、共同研究、並びに奨学寄付金や学外競争的研究資金の獲得による研究活動を推進します。
4. 本学における教育、研究活動、及びその成果を公開講座等で公開します。
5. 地域社会との積極的な連携をはかり地域産業と文化の発展に貢献します。
6. 産学官連携活動への寄与を教職員の業績として適切に評価します。
7. 産学官連携活動を通じて社会の発展に貢献できる人材を育成します。
8. 法令及び本学規程を遵守した透明性かつ公平性の高い産学官連携活動を行います。
9. 本ポリシーは必要に応じて改訂します。